

## 柳井市教育委員会会議 会議録

### 1 会議の開催

- (1) 日 時 令和8年3月3日(火) 開会 午後1時30分  
閉会 午後3時30分
- (2) 場 所 サンビームやない視聴覚室

### 2 出席委員

教育長	西元 良治
教育長職務代理者	厚坊 俊己
教育委員	瀬山真紀子
教育委員	綿貫 良子
教育委員	西岡 琴美

### 3 欠席委員

なし

### 4 出席事務局職員

教育部長	室田 和範
教育総務課 課長	檜垣 彰宏
学校教育課 課長	大田 恵也
生涯学習・スポーツ推進課 課長	西本 龍
文化財室 室長	大岡 弘明
柳井図書館・大島図書館 館長	小柳 五寛
学校給食センター 所長	西本 佳孝
教育総務課 課長補佐(書記)	古谷 洋美

### 5 傍聴者

1名

### 6 会議日程

#### (1) 議案

- ①議案第4号 柳井市弓道場条例の施行期日を定める規則の制定について
- ②議案第5号 柳井市弓道場条例施行規則の制定について
- ③議案第6号 柳井市武道館等に関する条例の全部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- ④議案第7号 柳井市武道館等に関する条例施行規則の一部改正について
- ⑤議案第8号 柳井市立図書館条例施行規則の一部改正について
- ⑥議案第9号 市長からの意見聴取について(当初予算)
- ⑦議案第10号 市長からの意見聴取について(3月補正予算)
- ⑧議案第11号 柳井市指定文化財の指定について
- ⑨議案第12号 令和8年度柳井市立小中学校教職員人事異動内申について

#### (2) その他

## 7 議事の概要

### (1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

### (2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、綿貫委員、西岡委員の両名を指名した。

### (3) 議事内容

#### ①議案第4号 柳井市弓道場条例の施行期日を定める規則の制定について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本議案は、柳井市弓道場条例の施行期日を弓道場供用開始日である令和8年3月30日と定めるものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

#### ②議案第5号 柳井市弓道場条例施行規則の制定について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本議案は、柳井市弓道場条例の制定に伴い、施行に必要な事項を定める柳井市弓道場条例施行規則を定めるものとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：この規則は、現在の弓道場にもあったのか。

西本課長：これまでは、柳井市武道館等に関する条例の中にあったものを別に定めるものである。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

#### ③議案第6号 柳井市武道館等に関する条例の全部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本議案は、柳井市武道館等に関する条例の全部を改正する条例の施行期日を令和8年3月30日と定めるものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

#### ④議案第7号 柳井市武道館等に関する条例施行規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から本議案は、柳井市武道館等に関する条例の全部改正に伴い、題名等、施行に必要な事項を改めるものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認

された。

⑤議案第8号 柳井市立図書館条例施行規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、小柳館長から本議案は、貸出利用カード再発行に伴う再発行料の徴収について、規則の改正をするもので、この規則の変更に伴い、4月1日から貸出利用カード再発行を行う場合、再発行に要する費用として100円徴収するもの。なお、新規登録については、これまでどおり無料とする。ただし、貸出利用カードを紛失すると貸出しできないわけではなく、スマホを利用し、WEB利用者カードにて貸出を行うことができるため、貸出利用カード再発行を希望される方を対象とするものとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：今まで再発行の場合はどうしていたのか。

小柳館長：新規、再発行ともに無料としていた。なくす方は何回もなくされる。公平性の観点からも、100円程度が実費となるので、実費弁償という考えである。

教育長：スマホを利用しての貸出しに例はあるのか。

小柳館長：一定数はおられる。自分の利用者カードの番号が必要だが、分からない場合は、身分証の提示でお伝えできる。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑥議案第9号 市長からの意見聴取について（当初予算）

教育長は事務局に説明を求め、檜垣課長、大田課長、西本課長、大岡室長、小柳館長及び西本所長から以下のとおり説明があった。

【教育総務費・教育委員会費】

- ・この目は、教育委員会の運営に係る予算を計上するもの。
- ・教育委員4人の報酬と交際費を計上した。

【教育総務費・事務局費】

- ・この目は、教育委員会事務局関係の各種委員の報酬、職員・会計年度任用職員の人件費や施設の維持管理に係る予算を計上するもの。
- ・奨学金貸付審査会委員報酬は、奨学金貸付審査会の外部委員2名分の報酬を、教育委員会事務点検評価学識経験者報酬は、教育委員会事務の点検評価に係る学識経験者3名分の報酬を計上した。
- ・いじめ問題対策連絡協議会委員報酬は、学校関係者や保護者代表、関係機関などからなる協議会の委員報酬を計上した。
- ・報償費は、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に対して、社会福祉の専門的な知見を生かして働きかけたり、関係機関等との連絡・調整を行ったりするスクールソーシャルワーカーへの報償費を計上した。
- ・需用費は、教育委員会事務局関係の消耗品費と電気料等の光熱水費を計

上した。

- ・役務費は、教育委員会事務局の電話料など通信運搬費を計上した。
- ・実施設計委託料は、伊保庄地区コミュニティ施設整備事業に係る旧柳井南中学校校舎等解体工事実施設計業務及び市道黒島小野線に接続する市道を整備するための市道等整備実施設計業務の委託料を計上した。
- ・基本設計委託料は、伊保庄地区コミュニティ施設の基本設計を行う委託料を計上した。
- ・産業廃棄物処理委託料、不用設備撤去委託料、PCB含有分析調査等業務委託料は、旧遠崎小学校の高圧受変電設備にPCBが含有している可能性があるため調査、分析を行い、PCBが含有されている場合には、変圧器やコンデンサ等の処分を行う委託料を計上した。
- ・スクールバス運転業務委託料は、スクールバス10台分の運転業務委託料で、測量・分筆業務委託料は、伊保庄地区コミュニティ施設整備事業に関する敷地内の測量や登記を行うための経費を計上した。
- ・設備等移設・処分業務委託料は、旧柳井南中学校校舎内にある設備の移設や処分を行う経費を計上した。
- ・地場産業継承教育委託料は、柳井縞織りを体験する活動を通じて地域と連携したキャリア教育の充実を図る委託料として計上した。
- ・OA機器使用料は、教育委員会事務局で使用するカラー印刷機や行政FAX用複合機の使用料で、スクールバス借上料は、スクールバス8台分の車両リース料を計上した。
- ・公有財産購入費は、旧柳井南中学校の用地を購入するための経費で、相続人多数により今回、取得が出来なかった地権者1名の用地購入費を計上した。
- ・指導主事給与費負担金は、4名分の県への負担金を計上した。

**【教育総務費・高等学校費】**

- ・柳井学園高等学校への運営費に供する補助金を計上した。

**【教育総務費・幼稚園費】**

- ・柳美幼稚園への研修費用に供する補助金を計上した。

**【小学校費・学校管理費】**

- ・この目は、小学校11校の運営及び維持管理に必要な経費を計上するもの。
- ・学校事務補助員報酬は、教職員の負担軽減を図るため、柳井小学校、柳東小学校、新庄小学校に学校業務支援員を各1名、計3名を配置する経費を計上した。
- ・需用費は、各学校における管理用消耗品費と、電気代等の光熱水費、学校の施設修繕料を計上した。
- ・役務費の通信運搬費は、電話料と郵便料を計上した。
- ・産業廃棄物処理委託料とPCB含有分析調査等業務委託料は、大畠小学校のコンデンサのPCB含有調査分析と、変圧器の処分経費を計上した。

- ・工事監理業務委託料は、伊陸小学校屋内運動場改築工事、柳東小学校及び新庄小学校特別教室改修工事、柳北小学校バリアフリー・トイレ改修工事、大畠小学校外壁改修工事、柳井南小学校及び小田小学校特別教室空調設備整備工事に係る委託料を計上した。
- ・空調設備整備基本調査委託料は、学校の屋内運動場への空調設備整備に必要な断熱性の検証、受変電設備の増設や空調設備の機能等の研究に必要な調査を行うための委託料を計上した。
- ・理科研修所管理委託料は、柳井小学校敷地内にある理科研修所の管理委託料を計上した。
- ・使用料及び賃借料の諸借上料は、防犯カメラリース料、そのほか下水道使用料を計上した。
- ・工事請負費は、工事監理業務委託料で説明した7校分の施設改修等の工事費で、高圧受電設備等改修工事費は、大畠小学校の高圧受変電設備の更新工事費を計上した。
- ・備品購入費は、各学校の図書購入費と、テレビ等の学校設備備品購入費を計上した。

#### 【小学校費・教育振興費】

- ・この目は、小学校の振興・充実に係る諸活動に必要な経費を計上するもの。
- ・複式学級の授業を支援する「学級補助教員」、小学校入学に伴う問題解消を支える「小1プロブレム解消支援員」、配慮を要する児童を支援する「生活支援員」、学校図書館の充実を図る「学校司書」、外国人の児童に語学指導や学習指導を行う「学習支援員」、特定教科補助教員等への報酬を計上した。
- ・学校や教育委員会が抱える業務が個別複雑化することへ対応する「学校補助教員」の報酬を計上した。
- ・需用費は、児童・教師用の消耗品とタブレット等の修繕料を計上した。
- ・役務費は、インターネット通信料とプロバイター料金を計上した。
- ・委託料は、校務用パソコンやタブレット運用に係るサーバの保守委託料を、水泳授業委託料は、日積小学校、伊陸小学校、柳井南小学校、大畠小学校の4校の児童を、市内スイミングスクールにおいて水泳授業を実施する委託料を計上した。
- ・言語障害教育調査委託料は、通級指導教室「ことばの教室」を設置している柳井小学校への委託料や、外国語の授業における英語指導を補助する外国語指導助手（ALT）を管理する会社への英語活動・学習推進業務委託料を計上した。ALTについては、小学校と中学校にそれぞれ2名配置するもの。
- ・使用料及び賃借料のコンピュータ等使用料は、校務用パソコンのリース料を、ウィルス対策ソフト使用料は、有害サイトの閲覧制限を行うフィルタリングソフトのライセンス料を計上した。

・特定教科学力強化事業において、児童生徒個人のタブレット端末に「A Iドリル」を、教師用タブレット端末に「指導者用のデジタル教科書」を導入しており、その使用料を計上した。

・デジタル技術の活用により児童生徒の学びの質を高め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図るために学習支援ソフトの使用料を計上した。

・備品購入費は、学校授業で使用する教材等備品購入費で、主なものとしてICT教育に必要な学習用タブレット端末更新のための費用を、理科教育設備等備品購入費は、理科の授業で使用する顕微鏡等の購入費を計上した。

・負担金補助及び交付金は、県内各市町で共同運営するGIGAスクール支援センター事業負担金を計上した。

・扶助費は、準要保護世帯に対して、学用品費や修学旅行費等を援助する就学援助費や、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して学用品費や修学旅行費等を援助する特別支援教育就学奨励費を計上した。

#### 【中学校費・学校管理費】

・この目は、中学校3校の運営及び維持管理に必要な経費を計上するもの。

・報酬は、教職員の負担軽減を図るため、柳井中学校と柳井西中学校に学校業務支援員を配置する経費を計上した。

・需用費は、各学校における管理用消耗品費と、電気代等の光熱水費を計上した。

・役務費は、電話料と郵便料の通信運搬費と、ピアノ調律料を計上した。

・測量委託料は、昭和37年に盛土により造成された大畠中学校グラウンドの地質調査を行うための経費を計上した。調査により安全性の把握を進めることで、災害リスクの未然防止を促進するための予算を計上した。

・空調設備整備基本調査委託料は、小学校費と同様に中学校の屋内運動場の空調設備整備に必要な調査、研究を行うための委託料を計上した。

・空調機設置工事費は、柳井中学校視聴覚室の空調機を整備するもので、施設改修工事費は、中学校3校分の修繕工事費用を、高圧受変電設備等改修工事費は、大畠中学校の高圧受変電設備の更新工事費を計上した。

・備品購入費は、学校図書室の図書購入費と、テレビ等の学校設備備品購入費を計上した。

#### 【中学校費・教育振興費】

・この目は、中学校の振興・充実に係る諸活動に必要な経費を計上するもの。

・報酬の生活支援員報酬、学校司書報酬については、小学校同様すべての中学校に配置する支援員等への報酬を計上した。

・学習支援員報酬は、外国人の生徒に語学指導や学習支援を行う支援員への報酬を計上した。

・不登校児童生徒適応指導員報酬は、不登校児童生徒の適応指導教室であ

る通称「しなやかスクール」の指導員への報酬を計上した。

- ・需用費は、生徒・教師用の消耗品、中学1年生への安全ベストの購入費等や、タブレット等の修繕料を計上した。
- ・役務費は、インターネット通信料とプロバイター料金を計上した。
- ・委託料は、校務用パソコンやタブレット運用に係るサーバの保守委託料を計上した。
- ・使用料及び賃借料のコンピュータ等使用料は、校務用パソコンのリース料を、ウィルス対策ソフト使用料は、有害サイトの閲覧制限を行うフィルタリングソフトのライセンス料を、「AIドリル」、「指導者用のデジタル教科書」、「学習支援ソフト」の使用料を計上した。
- ・備品購入費は、小学校費と同様に、ICT教育に必要な学習用タブレット端末更新のための費用を、理科教育設備等備品購入費は、理科の授業で使用する顕微鏡等の購入費を計上した。
- ・負担金補助及び交付金は、小学校費同様、県内各市町で共同運営するGIGAスクール運営支援センター事業負担金を計上した。
- ・生成AI学習アプリ費用負担金は、教育現場で安心して使用でき、個に応じた学びの一層の充実を図る生成AI学習アシストアプリを導入する負担金を計上した。
- ・扶助費は、小学校費と同様に、就学援助費、特別支援教育就学奨励費を計上した。

#### 【中学校費・寄宿舎費】

- ・柳井中学校の旧寄宿舎を不登校児童生徒の適応指導教室である「しなやかスクール」に使用しているため、その維持管理経費を計上するもの。

#### 【社会教育費・社会教育総務費】

- ・この目は、社会教育全般に係る予算を計上するもの。
- ・需用費の修繕料は、星の見える丘工房の天体観測施設は、供用開始から27年が経過し、天体観測をする際、星座を追尾することができない等、天体望遠鏡本体に不具合が生じており、また、天体望遠鏡を格納する建物の肢体部の塗装が剥落していることから、それらを修繕する予算を計上した。
- ・委託料の立木伐採等業務委託料は、星の見える丘工房に設置されている天体観測施設周辺に木が生い茂り、天体観測に支障をきたしていることから、周辺の立木を伐採する予算を計上した。

#### 【社会教育費・公民館費】

- ・この目は、各地域にある公民館の維持管理及び運営に係る予算を計上するもの。
- ・需用費の空調設備修繕料は、大畠公民館2階にある小会議室と中会議室の空調設備が故障したことから、それらを更新する予算を計上した。
- ・備品購入費の中央公民館備品購入費は、絵画制作時にキャンバスやスケッチブックを固定するための台であるデッサンイーゼルが傷んでいること

から、10台を購入し、中央公民館2階視聴覚室の黒板を更新する予算を計上した。

**【社会教育費・図書館費】**

・この目は、みどりが丘図書館と大畠図書館の2館の運営、管理に係る経費を計上するもの。

・報酬、職員手当には、柳井図書館8名、大畠図書館1名の司書と大畠図書館3名の事務補助員の会計年度任用職員の人件費を計上した。

・報償費は、講演会や講座、ワークショップなどを開催する謝礼と費用弁償を、読書活動報償費として定例開催の「おはなしの会」に係る謝礼を計上した。

・需用費の印刷製本費は、貸出利用カード作成経費と図書通帳作成経費を計上した。光熱水費は、2館の電気料と水道料を計上した。

・通信運搬費は、インターネット回線利用料、国立国会図書館連携用プロバイダ利用料、電話料を計上した。

・委託料は、消防設備点検や夜間管理業務等の2館の施設維持管理に伴う経費を計上した。

・使用料及び賃借料の施設管理諸借上料は、洋式トイレのセンサー式非接触型便座除菌クリーナーのリース料を計上した。

・備品購入費の図書購入費は、複合図書館管理運営方針に基づき、目標とする計画所蔵数を15万冊と設定していることから、残り約4万5千冊を今後順次購入していくこととしており、本年は、その一部約1万冊分の購入費を計上した。

**【社会教育費・文化福社会館費】**

・この目は、文化福社会館の維持管理及び運営に係る予算を計上するもの。

・委託料の実施設計委託料は、来年度計画している文化福社会館の防水改修工事に係る実施設計業務を委託する予算を計上した。

・工事請負費の防水改修工事費は、柳井市文化福社会館は、開館から52年が経過し、老朽化から雨漏りが頻発していることから、屋上部約950㎡に防水工事を行う予算を計上した。

**【社会福祉費・人権教育費】**

・この目は、市民や教職員、企業等を対象とした人権研修会を実施するための予算を計上するもの。

・来年度は、同和問題、性の多様性に関する問題、子どもの人権に関する問題等についての人権研修会を実施予定である。

**【社会教育費・サンビームやない運営費】**

・この目は、サンビームやないの維持管理及び運営に係る予算を計上するもの。

・委託料の工事監理業務委託料は、来年度計画しているサンビームやないトイレ改修工事に係る工事監理業務を委託する予算を計上した。

・工事請負費の屋上防水改修工事費は、サンビームやないは開館から39

年が経っていることから、屋上部約1,900㎡の防水改修工事を行う予算を計上した。

**【社会福祉費・青少年育成センター費】**

- ・この目は、柳井市青少年育成センターの運営に係る予算を計上するもの。
- ・事務所は、しらかべ学遊館内にあり、相談員1名を配置している。

**【社会教育費・文化財保護費】**

・この目は、重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる「白壁の町並み」等の整備といった文化財保存活用に係る経費及びしらかべ学遊館、茶臼山古墳等の文化財関係施設の維持管理経費を計上するもの。

・委託料の測量・分筆業務委託料は、国森家住宅整備事業に係る譲渡のための測量等の経費を計上した。

・月性展示館管理運営委託料は、令和7年度予算までは別に月性展示館費の目を設定していたが、令和8年度からは文化財保護費にまとめて計上した。

・使用料及び賃借料のデジタルアーカイブ利用料は、デジタルアーカイブ事業を柳井図書館から移管するもので、サーバ利用料を計上した。

・負担金補助及び交付金の重要伝統的建造物群保存事業補助金は、地区内の家屋の保存修理で、令和8年度は2件の事業を計上した。

・補償補填及び賠償金は、国森家整備事業に伴う経費で、所有者に行っていただく減築工事等の費用を補填するもの。

**【保健体育費・保健体育総務費】**

・この目は、学校保健全般に係る諸活動に必要な経費を計上するもの。

・報酬は、諸検査や定期健康診断に係る学校医等への報酬を計上した。

・扶助費の医療費扶助は、準要保護世帯に対する日本スポーツ振興センター掛金の援助費を計上した。

**【保健体育費・給食センター運営費】**

・この目は、施設の維持管理経費及び小中学校の給食提供に必要な経費等を計上するもの。

・需用費の賄材料費は、小中学校の給食提供に要する食材購入経費を計上した。中学校は令和5年度1学期から、小学校は令和7年度2学期から児童生徒給食費相当分を市が支出することにより、保護者が負担する給食費の無償化を実施している。なお、令和8年度より小学校分の給食費無償化は国制度となったので、給食費負担軽減交付金を充当し、補助基準額を上回る不足分については市単独で実施する。中学校分についても、これまでどおり市単独で実施する。教職員等については、無償化の対象ではないので、引き続き、給食費を負担していただく。

・手数料の主なものは、学校給食センターに従事する職員4名、栄養教諭3名、給食配送業務に従事する運転手4名・助手4名、計15名分の保菌検査に係る費用を計上した。なお、保菌検査は原則として毎月2回実施している。

・委託料の給食業務委託料は、給食の調理及び配送コンテナ、食器・食缶等の洗浄業務に係る株式会社GSFへの委託料で、令和5年度から5年間の長期継続契約としている。

・給食輸送業務委託料は、給食センターと小学校10校、中学校3校、計13校分の給食輸送業務に係る委託料で、主な内訳は輸送車両4台分の維持経費及び運転手4人・助手4人、計8人分の人件費になる。

・備品購入費は、調理機器のオーブン（2台）の更新を予定している。現行の（レックス）オーブンは、平成13年の現給食センター供用開始時から使用しているもので、経年劣化とともに既に製造中止の交換部品があるなど故障の際の部品調達が非常に難しい状況となっている。

・負担金補助及び交付金は、小中学校給食費無償化の実施により、アレルギー対応補助金として、小中学校児童生徒計3名分を計上した。

#### 【保健体育費・体育振興費】

・この目は、体育振興のための行事等の開催や、補助金の交付に係る予算を計上するもの。

・負担金及び交付金の柳井市トップアスリート応援補助金は、全国大会で上位の成績を収めた高校生の選手又は団体を応援する補助金を交付する予算を計上した。

・地域スポーツ団体大会出場補助金は、地域スポーツ団体に所属する中学生が全国大会等に出場するために必要となる経費の一部を助成する補助金を交付する予算を計上した。

#### 【保健体育費・体育施設費】

・この目は、体育施設の維持管理及び運営に係る予算を計上するもの。

・需用費の修繕料は、遠崎地区体育館の水銀灯照明器具16灯中9灯に不具合が生じていることから、照明器具をすべてLED化する予算を計上した。

・委託料の実施設計委託料は、小田浜グラウンドの整備及びトイレ新築に係る実施設計業務を委託する予算を計上した。

・工事請負費の防水改修工事費は、老朽化により雨漏りが頻発している伊陸地区体育館のクラブハウス屋上部約300㎡に防水改修工事を行う予算を計上した。

・弓道場整備工事費は、弓道場の進入路及び駐車場、駐輪場を整備するための予算を計上した。

#### 【保健体育費・市民球場管理費】

・この目は、市民球場の維持管理及び運営に係る予算を計上するもの。

・委託料の工事監理業務委託料は、防水改修工事費に係る工事監理業務を委託する予算を計上した。

・工事請負費の防水改修工事費は、老朽化により雨漏りが頻発していることから、スタンド部のベンチを撤去し、約1,800㎡に塗膜防水工事を行う予算を計上した。

【保健体育費・ウェルネスパーク管理費】

- ・この目は、柳井ウェルネスパークの維持管理及び運営に係る予算を計上するもの。
- ・需用費の修繕料は、主に、1階事務所にあるボイラー中央監視装置が故障し、遠隔操作ができない等の不具合が生じていることから、更新する予算を計上した。
- ・委託料の実施設計委託料は、公園施設長寿命化計画に基づき、令和8年度からの施工に向けての実施設計業務を委託する予算を計上した。
- ・工事請負費の防水改修工事費は、老朽化により雨漏りが頻発しているアクアヒルやないの防水改修工事を行う予算を計上した。
- ・照明設備改修工事費は、ウェルネスパークテニスコートのハロゲン灯照明器具23基を全てLED化する予算を計上した。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：小中学校屋内運動場の空調の今後の見通しは。

檜垣課長：令和8年度は、各学校の建物の構造が異なるため、必要な空調設備の容量や断熱性を調査するための予算を計上している。  
昨今の猛暑もあり、避難場所にも指定されているので、各課と調整しながら進めることから進めていきたい。

厚坊委員：いつ頃までにか。

檜垣課長：現時点では決まっていないが、まずは取り掛かりたいということで、この調査を計画している。

厚坊委員：旧遠崎小学校のPCB含有分析調査業務ということだが、現在の旧遠崎小学校の活用状況は。

檜垣課長：地区体育館として活用している。

厚坊委員：補助員、支援員が増えているが、人員は足りているのか。

大田課長：この学校規模、学級数で言えば、柳井市は手厚く支援できている。他市町から転入してこられた先生方からは、手厚い支援であるとされている。

綿貫委員：216ページの修繕料は。

西本課長：星の見える丘工房の修繕で、天体望遠鏡の修繕と天体望遠鏡を納めている建屋（平成11年2月建設）の再塗装を行うもの。

瀬山委員：アレルギー対応補助金は具体的にはどういったものか。

西本所長：アレルギーにより給食の提供を受けることができない児童生徒が自宅から弁当を持参している世帯の保護者に対して学期ごとに補助するものである。

厚坊委員：3名と言われたが、その人数は、柳井市の規模でいうとどうか。

西本所長：給食がまったく食べることができない方に補助するものである。

瀬山委員：伊陸地区体育館の防水改修工事とは。

西本課長：旧伊陸中の体育館を地区体育館としているもの。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり

承認された。

⑦議案第10号 市長からの意見聴取について（3月補正予算）

教育長は事務局に説明を求め、檜垣課長、大田課長、西本課長、小柳館長及び西本所長から以下のとおり説明があった。

【教育総務費・事務局費】

・公有財産購入費は、伊保庄地区コミュニティ施設整備事業における、旧柳井南中学校の用地購入に伴い、地権者1名の方が相続人多数により用地購入が困難となるため、減額を行うもの。

【小学校費・学校管理費】

・委託料は、柳井南小学校、小田小学校の特別教室空調設備、柳東小学校新庄小学校の特別教室改修に伴う実施設計委託料等の入札減により減額を行うもの。

・工事請負費は、伊陸小学校屋内運動場の解体工事の入札減により減額を行うもの。

【小学校費・教育振興費】

・報酬のICT支援員報酬は、勤務日数の実績により減額するもの。

・生活支援員や学習支援員等の報酬は、実績見込みにより減額するもの。

・委託料は、実績見込みにより減額するもの。

・使用料及び賃借料のコンピュータ等使用料は、教職員の校務用パソコンのリース更新に伴う入札減によるもの。

・プール使用料は、水泳授業での5校、日積小学校、柳北小学校、伊陸小学校、柳井南小学校及び大畠小学校のアクアヒルやないの利用実績と、全11校の児童が随時利用できるアクアヒルやない利用券の実績によるもの。

・扶助費の就学援助費は、実績見込みにより減額するもの。

【中学校費・学校管理費】

・委託料の単価入替業務と工事監理業務及び工事請負費は、柳井西中学校のバリアフリー・トイレ改修工事の入札等の実績により減額するもの。

【中学校費・教育振興費】

・報酬は、小学校費同様、実績見込みにより減額するもの。

・需用費は、教員が使用する教科書及び指導書の実績見込みにより減額するもの。

・使用料及び賃借料のコンピュータ等使用料は、教職員の校務用パソコンのリース更新に伴う入札減によるもの。

・プール使用料は、水泳授業でのアクアヒルやない利用実績によるもの。

・扶助費の就学援助費は、小学校費同様、実績見込みにより減額するもの。

【社会教育費・社会教育総務費】

・報酬は、部活動改革推進コーディネータと部活動指導員の配置実績見込みにより減額するもの。

・報償費は、部活動外部指導者の配置実績見込みにより減額するもの。

・旅費は、部活動指導員の実績見込みにより減額するもの。

**【社会教育費・公民館費】**

・報酬は、公民館主事の配置実績見込みにより減額するもの。

・備品購入費は、日積、余田、伊保庄公民館の印刷機の購入実績により減額するもの。

**【社会教育費・図書館費】**

・備品購入費の施設備品購入費、図書器具費は、図書館運営に必要な備品について精査し購入を行ったことにより生じた不用額を減額するもの。

・負担金補助及び交付金の図書館活性化事業補助金は、実績見込みによる減額。

**【社会教育費・サンビームやない運営費】**

・過疎債の内示に伴い、サンビームやない運営基金繰入金及び公共施設等適正管理推進事業債から過疎債に財源振替を行うもの。

**【保健体育費・保健体育総務費】**

・全てが実績見込みにより減額するもの。

**【保健体育費・給食センター運営費】**

・備品購入費は、入札による減額。

**【保健体育費・体育振興費】**

・負担金補助及び交付金は、スポーツ大会の開催実績見込みにより減額するもの。

**【保健体育費・体育施設費】**

・委託料は、弓道場整備事業に係る委託料の確定により減額するもの。

・工事請負費は、既存柔剣道場改修工事請負費の確定により減額するもの。

**【保健体育費・市民球場管理費】**

・需用費は、審判員控え室の空調設備修繕料の確定により減額するもの。

・委託料は、市民球場改修工事に係る実施設計業務委託料の実績見込みにより減額するもの。

**【保健体育費・ウェルネスパーク管理費】**

・過疎債の内示に伴い、一般財源及び公共事業債から過疎債に財源振替を行うもの。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：旧柳井南中学校の用地は、何人の所有者から借りているのか。

檜垣課長：今回の減額補正については、14人の地権者のうち、1名の地権者の方が、相続人が多数のため売買契約ができない状態である。今回減額補正を行い、改めて令和8年度予算に計上している。相続ができ次第、手続きを進めていく。

瀬山委員：過疎債とは。

西本課長：有利な借入れ制度であり、財源を振り替えたものである。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり

承認された。

⑧議案第11号 柳井市指定文化財の指定について

教育長は事務局に説明を求め、大岡室長から本議案は、柳井市文化財保護条例第4条第1項の規定により、柳井市指定文化財の指定について柳井市文化財保護審議会に諮問していたが、2月2日に同審議会が開催され、慎重審議の結果、指定が妥当であるとの建議があり、柳井市指定文化財に指定するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後2時58分 協議会)

(午後2時59分 再開)

(5) 議事内容

⑨議案第12号 令和8年度柳井市立小中学校教職員人事異動内申について

教育長は、人事に関する議案であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、公開しないことの賛否を問い、賛成多数により公開しないことを決定した。

〈関係参与以外退席〉

(6) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後3時30分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 綿貫良子

署名委員 西岡琴美

調整者 檜垣彰宏